

# 四万十市総合計画 概要版

人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市

～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～

2015 ▶ 2024

平成27年度

平成36年度



## Contents

- 序 論 ..... P01
- 基本構想 ..... P02
- 基本計画 ..... P03
- 重点プロジェクト  
..... P09

平成27年3月

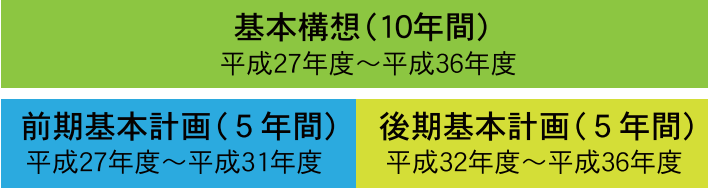
## 1 計画策定の目的

平成17年4月の合併を機に、「四万十市建設計画」を市政運営の指針とし、各種の施策に取り組んできました。この間、社会経済環境の変化は速度を増し、とりわけ人口減少・少子高齢化・多世帯社会の本格到来は、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼし始めています。さらに、平成23年3月11日の東日本大震災は、暮らしの安全・安心に

対する考え方を大きく変える出来事となりました。このような状況の中、四万十市建設計画が平成26年度をもって計画期間の満了となることから、本市を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応しつつ、10年先の姿を見極め、その実現に向けた取り組みを推進するために、新たな「総合計画」を策定するものです。

## 2 計画の構成と期間

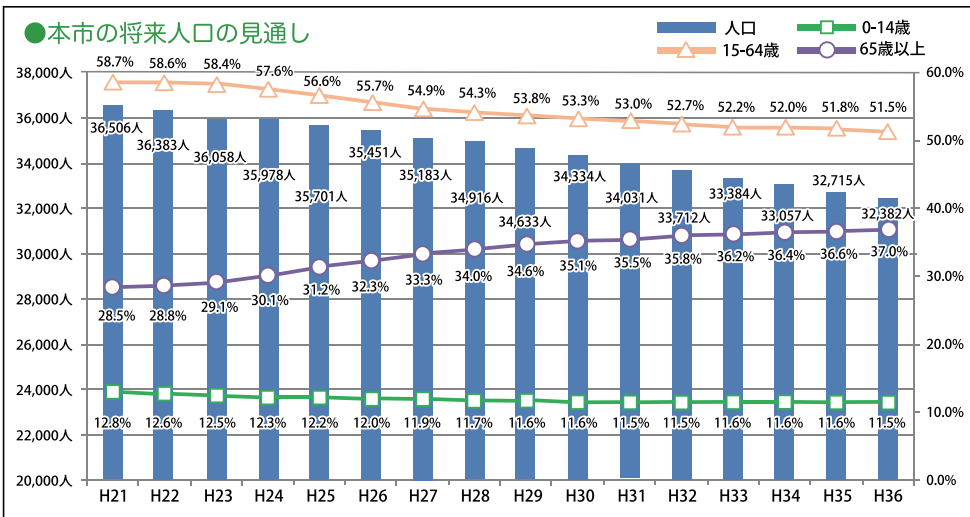
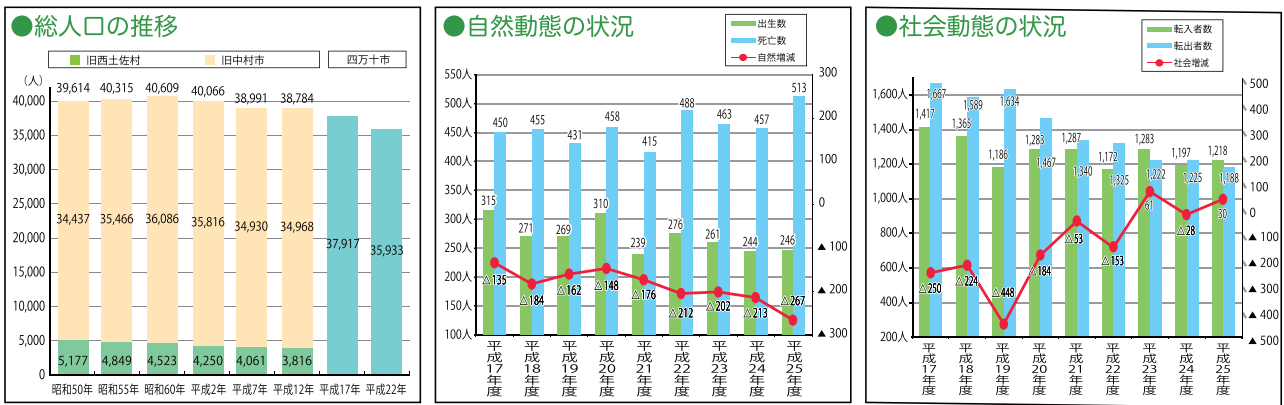
本計画は、「基本構想」「基本計画」によって構成されます。



行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、長期的視点から本市の将来像及びそれを達成するための基本目標を明らかにするもの

今後10年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すもの

## 3 本市の人口動向と将来見通し



本計画目標年である平成36年の人口の見通しとしては、平成25年の35,701人に対し、平成36年は32,400人程度になることが推計されます。平成25年から平成36年までの11年間で約3,400人、年間平均で約300人の減少となります。

## 4 時代の潮流と本市の課題

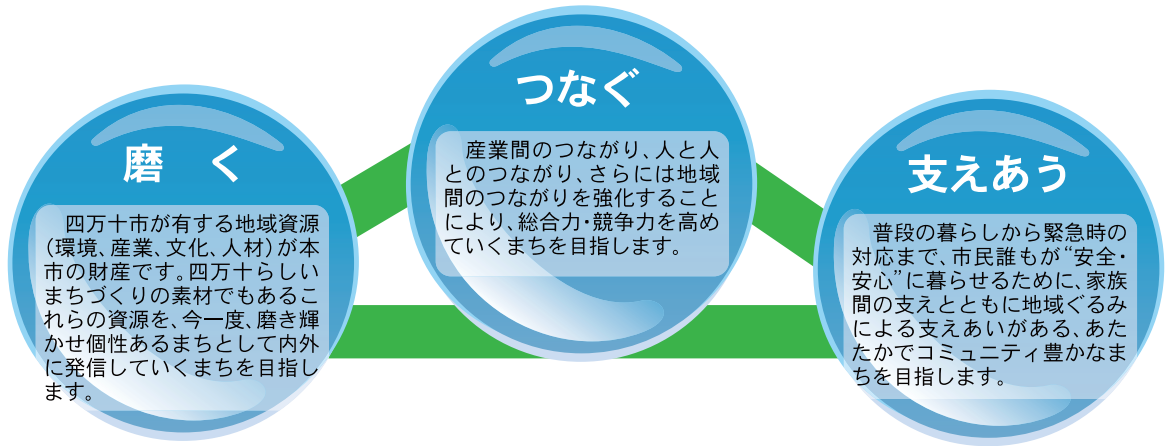
### 【時代の潮流】

- ◆ 人口減少をいかに抑制するか
- ◆ 産業の活性化をいかに図るか
- ◆ 防災・減災への対応をいかに強化するか
- ◆ 市民の福祉環境の充実をいかに高めるか
- ◆ 四万十らしさを発揮をいかに推進するか
- ◆ 中山間地域対策をいかに進めるか

### 【本市の課題】

- 人口構造の変化
- 安全・安心への対策
- 景気低迷と日常生活への影響
- 深刻化する環境問題
- 地域コミュニティの再生
- 協働のまちづくりの推進
- 分権型社会の進展

## 1 基本理念（あらゆる分野において常に踏まえるべき共通の考え方）



## 2 将来像（まちのイメージと基本理念から、10年後のまちの姿を設定）

### 人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市

～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～

- 四万十川をはじめとする豊かな自然は、これまで市民生活の営みの礎にあり、本市の文化を創りあげてきた財産です。
- 市民にとってかけがえのないこの財産を誇りとし、磨き輝かせるとともに、それを育む人のつながりを強めることで、本市の産業の活力、人の元気・笑顔を生み出す原動力となり、ひいては、市民が住みたい、住み続けたいと思える状態を「人が輝き、夢が生まれる」で表現しています。
- また、「悠久と躍動」は、先代から引き継がれた豊かな自然と文化を表現した悠久と、それを磨き輝かせることで地域力（人材、産業）が高まることを躍動で表しており、脈々と受け継がれてきた財産を守り育て次世代につないでいくという視点と、この財産を磨くことでまちに活力を持たせていこうという2つのキーワードを組み合わせたものです。
- サブタイトルにある「にぎわい」は、産業や観光のにぎわい、中核都市である本市の中心地としての市街地の魅力づくり、地域内外の人の交流を表し、「やすらぎ」は、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる、暮らしたいと思えるまちを、また、「きらめき」は、教育や文化の個性のきらめきを目指すとともに、四万十川をはじめとする自然を今以上に豊かにしていくものとして掲げています。

## 3 基本目標（将来像達成のための基本目標は次の6つとします）

### 第1章 自然と共生した安心で快適なまちづくり

循環型まちづくりへの取り組みをさらに進め、自然に、地球にやさしいまちづくりに努めます。また南海トラフ巨大地震に対する防災・減災への万全な対応や、市民の日頃からの災害に対する危機意識の醸成、市民相互の支え合いのネットワーク形成に努めていきます。

### 第2章 にぎわいと住みやすさのあるまちづくり

循環型まちづくりへの取り組みをさらに進め、自然に、地球にやさしいまちづくりに努めます。また南海トラフ巨大地震に対する防災・減災への万全な対応や、市民の日頃からの災害に対する危機意識の醸成、市民相互の支え合いのネットワーク形成に努めていきます。

### 第3章 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり

本市の強み・弱みを総合的に捉え、地域連携・産業間連携を強め、産業としての足腰や地力を高めていくことに努めます。その上で“四万十ブランド”を活かした情報発信と“外商”の強化を図るとともに、産学官金の連携を含め担い手や人材の確保に努めていきます。

### 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり

本市の地域特性を活かした特色ある教育環境を充実していくため、学校、家庭、地域が一緒になって取り組む学びの環境づくりに努めていきます。またそれぞれのライフステージの中で、学ぶ場やスポーツを楽しめる場づくりを充実させ、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努めます。

### 第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

市民と行政が一体となった健康増進対策、安心して暮らせる福祉の充実、医療体制の強化に努めていきます。また、高齢者パワーを積極的にまちづくりの中で発揮できる体制づくりを進めます。障害のある人への福祉サービスの充実、就労等の社会参加の機会確保などに努めるとともに、低所得者や母子・父子家庭への就労支援などの充実にも努めます。

### 第6章 協働で築く地域力のあるまちづくり

本自治会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる地域間の交流の仕組みづくりを構築し、市民総参加の協働のまちづくりを進めていきます。持続したまちづくりを支えるため、最小の経費で最大の効果を生むよう、計画的・総合的な行財政運営に努めていきます。



## 第1章 自然と共生した安心で快適なまちづくり

## 政策1 環境との共生の推進

## 施策1 豊かな自然環境の保全

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <p>1. 自然環境に対する住民意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもへの自然学習の取り組み強化</li> <li>② 市の広報活動の充実</li> </ul> <p>3. 公害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 未然防止の推進</li> <li>② 苦情処理体制の充実</li> </ul> | <p>2. 地域による環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人と鳥獣の良好・適正な環境づくり</li> <li>② 地域における環境保全活動の促進</li> <li>③ 特定外来生物への対策</li> </ul> |
|--|---|

## 施策2 美しい水環境・景観の形成

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <p>1. 清流の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 水質調査の継続</li> <li>② 環境に配慮した農業の推進</li> <li>③ 間伐による森づくりの促進</li> <li>④ 協働による保全対策の推進</li> <li>⑤ 排水対策の推進</li> </ul> | <p>2. 水辺景観と生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 河川美化活動の推進</li> <li>② 景観の保全・活用</li> <li>③ 生態系の保全</li> </ul> |
|--|---|

## 施策3 循環型社会の構築と地球温暖化の防止

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 3R(※1)運動による資源再利用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの減量化とリサイクルの推進</li> <li>② 環境マナーの向上</li> </ul> | <p>2. 地球温暖化防止への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再生可能エネルギーの導入</li> <li>② 温室効果ガスの削減対策</li> </ul> |
|---|---|

※1 3R:リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の略

## 政策2 安全・安心の確保

## 施策4 災害に強いまちづくりの推進

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 総合的な防災・減災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 治山・治水事業の総合的な整備促進</li> <li>② ハザードマップの見直しと市民への周知</li> <li>③ 避難勧告等の発令基準の明確化</li> <li>④ 自主防災組織の拡充</li> <li>⑤ 防災教育の強化</li> <li>⑥ 避難行動要支援者の避難支援体制の確立</li> </ul> | <p>2. 地震・津波への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 沿岸部対策</li> <li>② 市街地対策</li> <li>③ 山間地対策</li> <li>④ 全域共通</li> </ul> |
|---|---|

## 施策5 消防・救急体制の充実

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <p>1. 消防体制の強化と防火の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防装備、資機材の充実</li> <li>② 消防団活動の向上</li> <li>③ 防火対策</li> </ul> | <p>2. 救急・救助体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 救急業務の高度化</li> <li>② 応急処置の普及啓発</li> </ul> |
|---|--|

## 第2章 にぎわいと住みやすさのあるまちづくり

## 政策3 拠点都市機能の充実

## 施策6 にぎわいのある市街地の形成

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <b>1. 中心市街地の整備促進</b><br>① 中心市街地整備のあり方についての検討<br>② 中心市街地・商店街の魅力・にぎわいづくり | <b>2. 市北部の拠点形成</b><br>① 地域コミュニティの核としての新庁舎の利用促進<br>② 道の駅を拠点とした地産地消・地産外商の推進 |
|--|---|

## 施策7 交流基盤の整備

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 道路ネットワークの整備促進</b><br>① 高速道路延伸への取り組み<br>② 周辺地域との連携を促進する幹線道路整備の促進<br>③ 生活道路の整備充実 | <b>2. 公共交通機関の確保</b><br>① 観光との連携による鉄道の利用促進対策<br>② 市民の日常的な足としてのバスネットワークの充実 |
|--|--|

## 政策4 住みやすさの確保

## 施策8 良好な居住環境の整備

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 定住を促す環境の整備・充実</b><br>① 市営住宅の長寿命化計画に基づく整備の促進<br>② 適切な空き家対策の実施<br>③ 安定した飲料水の供給 | <b>2. 身近な公園・緑地の創出</b><br>① 緑の基本計画の策定による計画的な公園整備<br>② 子どもや高齢者が気軽に憩える公園の整備 |
|--|--|

## 施策9 都市基盤の整備・充実

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <b>1. 社会資本ストックの再整備対策の検討</b><br>① 施設の計画的な保全対策の推進<br>② 各種公共施設の整理統合の検討 | <b>2. 情報基盤の整備・充実</b><br>① 情報モラル教育の推進<br>② 市民・観光客向け情報サービスの拡大<br>③ 情報基盤のさらなる充実 |
|---|--|

## 施策10 防犯・交通安全の推進

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <b>1. 犯罪のないまちづくりの推進</b><br>① 地域安全活動の推進<br>② 街灯・防犯灯・防犯カメラ等の整備<br>③ 関係団体との情報共有ネットワークの構築による消費者対策 | <b>2. 交通安全対策の充実</b><br>① 交通安全教育・指導の充実<br>② 高齢者対策の充実<br>③ 若年層のボランティア活動を中心とした安全啓発の推進<br>④ 交通安全施設の整備 |
|---|---|

## 第3章 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり

## 政策5 地域資源を活かした産業の育成

施策  
11

## 豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業の振興

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 産地としての維持・強化</b><br>① 戦略品目の生産拡大<br>② 生産性の高い栽培技術の導入<br>③ 集落営農の推進<br>④ 生産・出荷支援システムの構築 | <b>2. 地元農産物の利用・販売の促進</b><br>① 地元農産物の利用促進<br>② ブランド化の確立と販売促進<br>③ 有機農業の推進 |
| <b>3. 担い手の確保・育成</b><br>① 新規就農者の確保・育成<br>② 認定農業者等の育成<br>③ 集落営農の推進 【再掲】                    | <b>4. 農地の利用促進</b><br>① 農地の利用調整<br>② 耕作放棄地対策                              |

施策  
12

## 山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地づくり

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <b>1. 四万十の山づくり</b><br>① 長期的視点に立った産地づくり<br>② 長伐期施業の推進<br>③ 適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大<br>④ 林業事業者や担い手の確保、育成 | <b>2. 供給体制の強化</b><br>① 加工事業者の生産力等の強化<br>② 供給体制の効率化       |
| <b>3. 市産材の利用促進と販売力の強化</b><br>① 市産材の利用促進<br>② 木質バイオマス利用促進<br>③ 四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化                | <b>4. 健全な森づくり</b><br>① 人と鳥獣の良好・適正な環境づくり【再掲】<br>② 森のものの活用 |

施策  
13

## 次世代へつなぐ資源回復と安定し魅力ある水産業の振興

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <b>1. 水産資源の回復・生産量UP</b><br>① 天然水産資源の回復、増殖<br>② 栽培漁業の推進<br>③ 地域に根ざした資源管理の仕組みづくり<br>④ 担い手の確保・育成 | <b>2. 水産物の加工・販売促進</b><br>① 水産物の高付加価値化の推進<br>② 売力の強化と販路拡大<br>③ 食文化の磨き上げと発信 |
| <b>3. 水産資源を活用した交流の拡大</b><br>① 体験交流の推進   |   |

施策  
14

## 顧客に選ばれる商工業の振興とにぎわいの創出

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <b>1. 顧客に選ばれる商工業の振興</b><br>① 地域資源を活かした商品開発<br>② 四万十の“食”文化の磨き上げと発信<br>③ 地震防災対策における建設事業の推進 | <b>2. 中心市街地・商店街等の活性化</b><br>① 中心市街地・商店街の魅力・にぎわいづくり<br>② 創業や経営革新への支援強化 |
| <b>3. 中山間地域の商業機能の確保</b><br>① 小さな(田舎)ビジネスの推進  | <b>4. 企業誘致</b><br>① 情報通信関連産業の誘致促進                                     |

施策  
15

## 地域の誇りが人を誘う、おもてなしの“環光”地づくり

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <b>1. 滞在型の観光地づくり</b><br>① 地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり<br>② 広域連携による周遊観光の推進 | <b>2. 観光商品の外商の推進</b><br>① 観光商品のセールス及び情報発信の強化                      |
| <b>3. おもてなしの向上</b><br>① おもてなし環境の整備<br>② おもてなしサービスの充実                        | <b>4. 組織力の強化と観光リーダーの発掘・育成</b><br>① 観光関連事業者のスキルアップ<br>② 観光人材の育成、確保 |

## 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり

## 政策6 夢を育む教育の推進

## 施策16 学校教育の充実

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <p>1. 夢を育む学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 発達段階に応じた連続性のある教育の推進</li> <li>② 学力向上への取り組みの充実</li> <li>③ 一人ひとりに寄り添う教育の充実</li> <li>④ 教育風土づくりの推進</li> </ul> <p>3. 教育体制・教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員体制の充実</li> <li>② 学校情報化の推進</li> <li>③ 地域の中の学校づくりの推進</li> </ul> | <p>2. 安全で健やかな学校生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校の安全確保</li> <li>② 学校給食、学校保健の推進</li> </ul> |
|---|--|

## 施策17 青少年・若者の育成

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <p>1. 青少年の自立・交流の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 放課後の居場所づくり</li> <li>② 青少年活動の促進</li> <li>③ 若者の自立・交流支援</li> </ul> <p>3. 家庭・地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭の教育力の向上支援</li> <li>② 地域の教育力の向上支援</li> </ul> | <p>2. 青少年健全育成活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 見守り活動の推進</li> <li>② 環境浄化活動の推進</li> <li>③ 相談・指導体制の充実</li> </ul> |
|---|--|

## 政策7 地域文化の振興

## 施策18 地域文化の再発見・保全

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化財の調査・保存の推進</li> <li>② 文化財の展示・活用の推進</li> </ul> | <p>2. 郷土文化の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 四万十川の文化的景観の保全・継承</li> <li>② 多様な地域文化の継承と創造</li> </ul> |
|---|---|

## 施策19 生涯学習・スポーツの振興

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 誰もが参加しやすい生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 図書館活動の充実</li> <li>② 子どもの頃からの読書習慣の形成</li> <li>③ 文化・学習環境の充実</li> </ul> <p>3. 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一人スポーツの推進</li> <li>② 競技スポーツの振興</li> </ul> | <p>2. 芸術文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 芸術文化の振興</li> </ul> <p>4. 広域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本市ならではのスポーツイベントの充実</li> </ul> |
|--|--|

## 第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり

## 政策8 住民みんなの健康づくりの推進

## 施策20 医療体制の充実

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <b>1. 地域医療体制の充実</b><br>① 地域完結型医療体制の確保<br>② 救急医療体制の確保<br>③ 広域連携の推進<br>④ 医療・介護・福祉の連携強化<br>⑤ 適正受診の推進 | <b>2. 市民病院の充実</b><br>① 地域医療の中核機能の充実<br>② 診療体制の確保<br>③ 経営健全化の推進 |
|---|--|

## 施策21 生涯健康づくりの推進

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <b>1. 多様な健康づくりの推進</b><br>① 疾病の予防と早期発見の推進<br>② 歯と口の健康づくりの推進<br>③ こころの健康の支援 | <b>2. 家庭・地域ぐるみで進める健康づくり活動の支援</b><br>① 健康情報の提供<br>② 地域における健康づくり活動の支援 |
|---|---|

## 政策9 支えあう地域づくりの推進

## 施策22 地域福祉の推進

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 地域福祉の基盤づくり</b><br>① 協働による地域福祉推進体制の充実<br>② 誰にもやさしい環境づくりの推進<br>③ 低所得者福祉の充実 | <b>2. 地域に根ざした支え合い活動の推進</b><br>① 健康・福祉地域推進事業の推進<br>② 避難行動要支援者の避難支援体制の確立【再掲】 |
|--|--|

## 施策23 地域で支える子育ての推進

## 施策名と内容

- |   |  |
|---|--|
| <b>1. 保育サービスの充実</b><br>① 保育所施設整備と適正化の推進<br>② 保育サービスの充実<br>③ 保育と教育の連携<br><b>3. 保健・医療による子育て支援の充実</b><br>① 母子保健の充実<br>② 子ども医療の充実 | <b>2. 地域での子育て支援の充実</b><br>① 子育て支援機能の充実<br>② 子育てサークル・地域子育て活動の支援<br>③ ひとり親家庭等の支援<br>④ 放課後の居場所づくり【再掲】<br>⑤ 青少年活動の促進【再掲】 |
|---|--|

## 施策24 高齢者福祉の充実

## 施策名と内容

- |   |   |
|---|---|
| <b>1. 地域ぐるみの支援体制の確立</b><br>① 地域包括ケアシステム構築の推進<br>② 健康・福祉地域推進事業の推進【再掲】<br><b>3. 介護サービスの効果的な提供</b><br>① 介護サービスの充実<br>② 適正な介護サービスの提供<br>③ 医療・介護・福祉の連携強化【再掲】 | <b>2. 介護予防・生活支援の総合的な推進</b><br>① 高齢者の活躍支援と介護予防の推進<br>② 在宅生活の支援の充実<br>③ 認知症対策と権利擁護の推進<br><b>4. 持続可能な支援体制の確保</b><br>① 介護保険事業の健全な運営 |
|---|---|

## 施策25 障害者福祉の充実

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <b>1. 共生のまちの基礎づくり</b><br>① 障害の理解の促進<br>② 誰にもやさしい環境づくりの推進【再掲】<br>③ 権利擁護の推進<br><b>3. 自己実現と社会参加の支援</b><br>① 子育て支援の推進<br>② 保育サービスの充実【再掲】<br>③ 一人ひとりに寄り添う教育の充実【再掲】<br>④ 就労等の支援<br>⑤ 社会参加機会の確保 | <b>2. 情報・相談体制の充実</b><br>① 障害の早期発見・早期対応<br>② 情報提供・相談支援体制の充実<br><b>4. 地域生活の支援</b><br>① 障害福祉サービスの充実<br>② 地域生活支援事業の推進 |
|--|---|



## 第6章 協働で築く地域力のあるまちづくり

## 政策 10 住民自治と協働の推進

## 施策 26 住民自治と地域活動の推進

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 自主的な地域活動の促進</b><br>① 自治組織である「区」への支援<br>② 地域で支えあう活動の拡充<br>③ 人材(財)の確保<br>④ 遊休施設を活用した地域活動の拠点づくり | <b>2. 多様な市民活動の展開</b><br>① 市民活動を担う人材育成<br>② 公益活動団体との連携の推進 |
|--|--|

## 施策 27 人権が尊重されるまちづくり

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 人権の尊重</b><br>① 人権教育と啓発の推進<br>② 人権尊重社会の実現 | <b>2. 男女共同参画の促進</b><br>① 男女共同参画意識の啓発活動の推進<br>② 社会参加の促進 |
|--|--|

## 施策 28 協働の推進

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 市民参画機会の拡充</b><br>① 計画や制度づくりへの市民参画機会の拡充<br>② 市民活動を担う人材育成【再掲】<br>③ 公益活動団体との連携の推進【再掲】 | <b>2. 広報・広聴活動の充実による情報共有</b><br>① 市ホームページの充実<br>② 広報誌の充実<br>③ ふるさと応援団を活用した四万十市の情報発信 |
|--|--|

## 政策 11 行財政の運営

## 施策 29 効果的な行財政運営

## 施策名と内容

- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 効率的な行政運営</b><br>① まちづくりを担う人材の育成<br>② 組織・機構の見直し<br>③ 公共施設の再編の推進 | <b>2. 健全な財政運営</b><br>① 事務事業の効率化<br>② 地域活性化による自主財源の確保 |
|--|--|

## 施策 30 広域行政の推進

## 施策名と内容

- |  |   |
|--|---|
| <b>1. 広域行政組織の充実</b><br>① 広域連携の推進<br>② 共同化事務事業等の検討・促進 | <b>2. 広域(都市)連携活動の促進</b><br>① 近隣市町村との連携促進<br>② 友好都市等との連携促進 |
| <b>3. 国際交流の促進</b><br>① 国際交流を促進する取り組み                 |   |

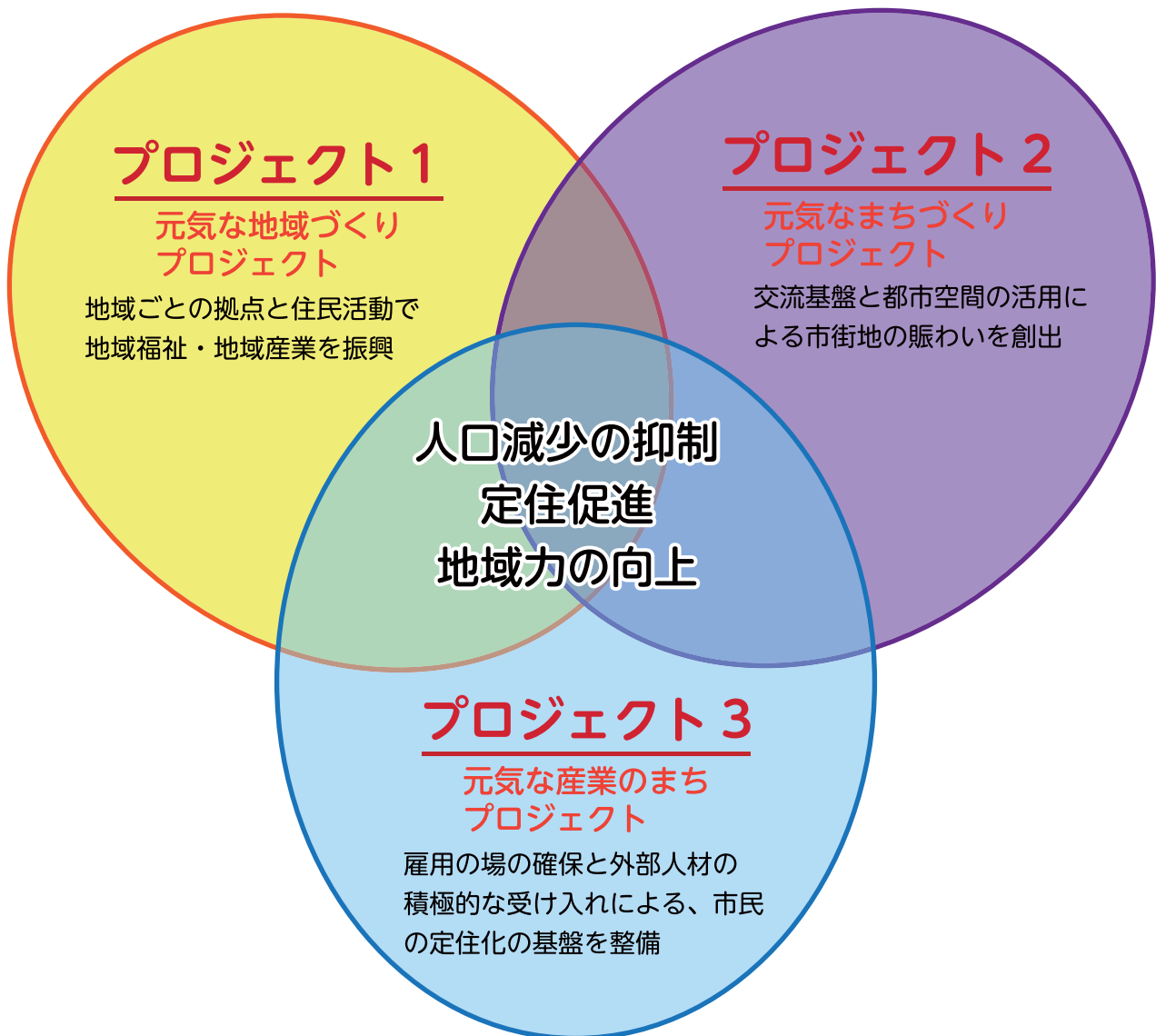
## 【重点プロジェクトの位置づけ】

「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市 ～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～」を本市の目指す将来像とし、今後、市民が住んで良かった、住んでみたいと思えるまちに向け、各分野からのアプローチによる総合的な対策が求められています。

少子高齢化の進展や低迷する経済状況の中、人口減少社会においても少しでもそれを抑制し、定住人口を確保していくことを切り口に、特に重点的かつ優先的に取り組んでいくべき政策を「重点プロジェクト」として位置づけます。

《このため》

- 重点プロジェクトは、基本計画の全施策を網羅するものではありません。
- 特にプロジェクト1・2は課題本位であり、基本計画の計画期間に収まりにくいものや、具体化にはさらなる検討を要するものもあります。
- このプロジェクトは、それぞれが単体として独立しているものではなく、相互に関連しあい、相乗効果を高めていくことを狙いとしているものです。



## プロジェクト1

元気な地域づくりプロジェクト

### 《対応課題》

- 少子・高齢化の進展による若年層の減少に伴う地域力の低下や単身高齢世帯の増加に伴い、特に災害時における不安など、地域における共通課題が多くみられます。
- 地域の活力を維持・増進していくためには、誰もが安心して生活し、それぞれが役割を見出し活躍していけるコミュニティをつくっていくことが求められています。

### 《取り組むべき視点》

- ◆地域特性に応じた持続性のある地域づくりに向けた支援
  - ◎多面的な地域活動の促進
- 【パッケージ例】
- 多様な住民自治活動
  - \* 地区
  - \* 健康福祉委員会（健康づくり・介護予防・支えあい）
  - \* 集落活動センター
  - \* 特産品開発グループ 等
  - +（新しい視点の組み入れ）
- 地域での移住者の受け入れ
- 特産品開発グループの拡大
- 地域での子育て支援 等
- ◎対象エリアの拡大等、活動が担保される体制づくり
- ◎高知大学地域協働学部との連携（地域の良さの再発見）
- ◆小さな（田舎）ビジネスの推進

### 《狙い・効果》

- 住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるための素地づくり
- 課題の把握、解決に向けた住民間の話し合いによる地域マネジメント力の強化
- 集落が取り組む小さなビジネス等の発掘、育成による地域の活性化

## プロジェクト2

元気なまちづくりプロジェクト

### 《対応課題》

- 市街地の拡大や郊外への大型店舗の進出などで、幡多圏域における商業機能等の拠点性が高まっている一方で、中心市街地は空洞化（空き店舗・空き家・空き地の増、人口減少）しており、観光とも連携した商業等の魅力づくりやまちの賑わいづくりに取り組んでいく必要があります。

### 《取り組むべき視点》

- ◆都市軸の強化
  - ・高速道路の整備促進
  - ・観光との連携による鉄道の利用促進（ツアーコースの設定など）
- ◆地域間交流の拡大
  - ・R441号、439号の早期改良によるR56、R381との連携
- ◆回遊性のある都市空間の整備
  - ・センター機能の整備（旧土豫銀行跡地利用・新たな面整備 等）
- ◆まちなかのにぎわいの再生
  - ・商店街の個性化・活性化
  - ・まちなか観光の振興（もてなし・食など）
- ◆北部地域の拠点づくり
  - ・道の駅の魅力づくり
  - ・地産地消・地産外商の拠点
  - ・四万十町、愛媛県の道の駅等との連携による観光ネットワークの形成

### 《狙い・効果》

- 高速道路の延伸をにらんだ「まちづくり」によるにぎわいの再生
- 幡多圏域の中心市としての機能強化
- 来訪者の還流性・滞留性の向上、消費拡大
- 中村・西土佐地域の一体的な受入体制の環境整備

## プロジェクト3

元気な産業のまちプロジェクト

### 《対応課題》

- 豊かな地域資源を有する本市において、各産業分野の産業基盤を強化するとともに、産業間が連携して、地域資源を活かした商品や製品などを生み出していくことが重要です。一方で、全産業分野に共通して、担い手と人材の確保・育成が重要な課題となっています。
- 安全志向や田舎暮らし志向の高まりに加え、四万十川の情報発信力から、移住希望相談が増加傾向にあります。
- このため、産業や地域の担い手とし、移住対策への取り組みもその重要性は高まっています。

### 《取り組むべき視点》

- ◆産業の振興
  - ・各産業分野の取り組みと産業間連携による「地産地消」、「地産外商」の推進
  - ・産業の担い手、人材（財）の確保と育成
- ◆UJ1ターンの促進
  - ・情報発信の強化
  - ・住宅と仕事のトータル支援
  - ・移住コンシェルジュ（相談役）の整備
  - ・地域が受け皿となる仕組みづくり（個人から地域へ）

### 《狙い・効果》

- 人口減少の抑制（転出減・転入増）
- 1ターン者の受け入れによる新たな交流のきっかけ
- 新たな担い手確保による産業の振興
- 地域コミュニティの維持・担い手の確保



## 四万十市総合計画 概要版

---

発行 四万十市  
〒787-8501  
高知県四万十市中村大橋通4丁目10  
TEL 0880-34-1111（代表）

---